

# 高知県緑化促進事業費補助金に関するQ&A

(令和8年4月1日)

No.	質問	回答
1	高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第8条第2項(4)補助事業の内容の重要な部分に関する変更とは具体的にどのような場合を指すのか。	以下のとおり具体例を示しますが、該当するか判断が難しい場合は事前に当課まで問い合わせをお願いします。 <具体例> ・植栽本数の増加(原則、採択後に植栽本数を減らすことは認められません) ・植栽する樹種の変更 ・緑化面積の変更
2	高知県緑化促進事業費補助金交付要綱別表第1について、公共的空間緑化事業の補助対象施設としている「木材を利用したPR効果の高い県内の公共的施設」の「木材を利用したPR効果の高い」とは具体的にどのような施設を指すのか。例えば、木造の公共的施設でなければ対象外となるのか。	建物の構造が木造であるかにかかわらず、県民や来訪者など、不特定多数の方が利用し、県産木材の良さを広く実感していただける施設を想定しています。 具体的には、以下のような施設における木材の利用が考えられます。 ○内装への利用(内装木質化) 多くの人が集まる施設の壁、床、天井などに木材を使用している。 ○外構への木材利用 ○施設の敷地内にある広場や通路に、木製品を設置している。 このように、建物の構造そのものだけでなく、施設の機能や利用実態に鑑み、木材の利用が利用者の目に触れやすく、その魅力や温かみを伝える上で効果が高いと判断される施設を補助対象としています。
3	植樹に支障となる工作物等を撤去する場合の撤去費用は補助対象経費となるか。	郷土樹種(樹木)による緑化を目的とした事業であることから、建築物、工作物の撤去又は取壊しに係る費用は補助対象外となります。 前樹木を植えていた場所に本事業による植栽を新たに行う場合に限り、前樹木の移植・撤去費は補助対象としています。  対象外経費の例は以下のとおりです。 ①建築物、工作物の撤去又は取壊し・設置に係る費用 (要綱別表1「補助対象経費」に掲げるものを除く。) ②芝生、築山造成にかかる費用 ③植栽に直接関係のない敷地造成費用 ④補助事業者が雇用する職員に係る人件費及び事務処理に要する経費並びに補助事業者が消費税の一般課税事業者の場合の補助事業に係る消費税相当額
4	高知県緑化促進事業費補助金交付要綱別表第1の補助対象経費のうち、県の森林環境税を周知するために設置する看板等の仕様になんからの要件はあるのか。	看板等は、耐久性のある素材(アルミ板や木材加工品など)を使用することとし、紙素材等耐久性の低い素材をラミネート加工する等、簡易な方法による製作は認めません。また、必ず「高知県の森林環境税」を活用していることを表示してください。 ※「森林環境税」は「国税」にも同様の名称があることから、必ず「 <b>高知県</b> 」の森林環境税であることを表示してください。 【表示例】 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     この樹木は高知県の森林環境税を活用した補助事業(高知県緑化促進事業費補助金)により植栽しました  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     この園庭は高知県の森林環境税を活用した補助事業(高知県緑化促進事業費補助金)により緑化しています。  </div> </div>
5	高知県緑化促進事業事務取扱要領別紙2に記載の「計画地の面積」のうち、「計画地全体」は何を記載すればよいか。	建物等を除く緑化可能な事業の計画地全体の面積を記載してください。 登記面積と異なる場合は、記載いただいた計画地全体の面積が確認できるものを添付してください。なお、添付によらず図面に記載する形でも差し支えありません。

# 高知県緑化促進事業費補助金に関するQ&A

(令和8年4月1日)

No.	質問	回答										
6	高知県緑化促進事業事務取扱要領別紙2に記載の「計画地の面積」のうち、「緑化済み面積」、「計画緑化面積」は何を記載すればよいか。	<p>緑化済み面積、計画緑化面積は、樹木、芝その他の地被植物、及び花壇その他これらに類するものの水平投影面積（上空から見た場合の面積）を記載してください。その際、緑化面積が二重計上とならないよう留意してください。</p> <p>樹木の緑化面積は、次のいずれかの方法により算出した面積の合計としてください。</p> <p>(1) 樹木ごとの樹冠（その水平投影面が他の樹冠の水平投影面と重複する部分を除く。）の水平投影面積の合計</p> <p>(2) 樹木（高さ1メートル以上のものに限る。）ごとの樹冠の水平投影面について、次の表の左欄に掲げる樹木の高さに応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる半径をその半径とし、当該樹木の幹の中心をその中心とする円とみなして算出した当該円（その水平投影面が他の樹木の幹の中心をその中心とする円とみなしてその水平投影面積を算出した当該円の水平投影面又は（1）の樹冠の水平投影面と重複する部分を除く。）の水平投影面積の合計</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>木の高さ</th> <th>半径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1メートル未満</td> <td>樹木ごとの樹冠とする</td> </tr> <tr> <td>1メートル以上2.5メートル未満</td> <td>1.1メートル</td> </tr> <tr> <td>2.5メートル以上4メートル未満</td> <td>1.6メートル</td> </tr> <tr> <td>4メートル以上</td> <td>2.1メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算出例) 樹高3mのものを2本植樹する場合の算定式：<math>1.6 \times 1.6 \times 3.14 \times 2</math></p>	木の高さ	半径	1メートル未満	樹木ごとの樹冠とする	1メートル以上2.5メートル未満	1.1メートル	2.5メートル以上4メートル未満	1.6メートル	4メートル以上	2.1メートル
木の高さ	半径											
1メートル未満	樹木ごとの樹冠とする											
1メートル以上2.5メートル未満	1.1メートル											
2.5メートル以上4メートル未満	1.6メートル											
4メートル以上	2.1メートル											
7	高知県緑化促進事業事務取扱要領第6「管理状況の報告」の報告スケジュールを具体的に例示してほしい。	<p>&lt;例：令和8年度本補助事業を実施した場合&gt;</p> <p>管理状況報告の提出期限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度（事業実施年度）分：令和9年5月末</li> <li>・令和9年度分（1年目）：令和10年5月末</li> <li>・令和10年度分（2年目）：令和11年5月末</li> <li>・令和11年度分（3年目）：令和12年5月末</li> <li>・令和12年度分（4年目）：令和13年5月末</li> <li>・令和13年度分（5年目）：令和14年5月末</li> </ul> <p>なお、提出する書類は補助事業実施年度の事務取扱要領で定めた様式を使用してください。</p>										
8	高知県緑化促進事業事務取扱要領の別記「高知県緑化促進事業審査基準」に記載の欠格事項「安全対策について十分に検討されていない事業」の安全対策は、植樹中の工事期間のみを指すものか。	<p>補助事業者が事業を実施するにあたっての安全対策全般を指します。そのため、設置場所等を含めた計画全般としての安全対策を確認します。</p> <p>例えば、地盤の緩い傾斜地に植樹する場合等が該当します。</p>										
9	高知県緑化促進事業事務取扱要領の別記「高知県緑化促進事業審査基準」に記載の「県民の参画」は、どのようなものを指すのか。	<p>計画の実施にあたって県民の方が参画されていることが確認できる内容となります。</p> <p>例えば、植樹する樹種について、地域住民や当該施設の利用者の皆様の意見を反映した場合や植栽中や植栽完了後、補助事業期間内に地域住民が参加する企画等が該当します。</p> <p>なお、県民とは、施設職員や教育・保育施設の場合は児童・園児を除きます。</p>										

## 高知県緑化促進事業費補助金チェックリスト

(令和8年4月1日)

項目	チェック対象	チェックポイント	チェック
実施計画協議書	実施計画協議書	<input type="checkbox"/> 申請期限までの提出となっていますか。 <input type="checkbox"/> 必要事項は記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
	実施計画協議書別紙1	<input type="checkbox"/> 必要事項は記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 着手予定年月日は補助金の交付決定日以降となります。 <input type="checkbox"/> 完了予定年月日は申請年度内かつ県による検査日（完成報告書提出後、10日程度）を考慮した時期としていますか。 <input type="checkbox"/> 補助対象経費と対象外経費の確認をしましたか。 <input type="checkbox"/> 維持管理責任者は業者ではなく、管理に係る施設の責任者になっていますか。	<input type="checkbox"/>
	実施計画協議書別紙2	<input type="checkbox"/> 必要事項は記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 計画地の面積は全部事項証明書に記載の面積と一致していますか。一致しない場合は、差異の内容が分かるものを添付していますか。 <input type="checkbox"/> 緑化面積は、適切な記載となっていますか。	<input type="checkbox"/>
	実施計画協議書別紙3	<input type="checkbox"/> 必要事項は記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 申請者が所有者でない場合、所有者の承諾書を添付していますか。 <input type="checkbox"/> 承諾書には以下の事項は記載されていますか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○所有者は高知県緑化促進事業の趣旨を理解した上で、所有地の使用を承諾すること</li> <li>○補助金を活用して取得した財産（樹木を含む）の所有権の所在</li> <li>○補助金を活用して取得した財産の枯損、折損等により所有地に損害が生じた場合の責任の所在</li> <li>○事業の内容を県ホームページ、広報誌等で公表することについての承諾</li> <li>○所有地を観光客等に開放する場合は、その旨の承諾</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	添付資料	<input type="checkbox"/> 実施計画協議書に記載している書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>